



# 尾山台小だより

2月号

学校教育目標

「確かな学力を身に付け、心豊かにたくましく生きる児童の育成」  
～明るい子、考える子、たくましい子～



〔尾山台小ホームページ〕<http://www.city.ageo.lg.jp/site/oyamadai-elementaryschool/>  
または、「上尾市」ホームページ→「上尾市立幼小中学校」→「尾山台小学校」をクリック

## 「上尾市いじめ防止子供サミット」を見学して

校長 熊坂 由美子

あっという間に過ぎてしまう3学期。本年度の登校日数は残り35日ほどになりました。市内でも学校でも、風邪や感染症が流行っています。お子さんの体調管理とともに、保護者の皆様、地域の皆様も、健康にご留意されてください。

さて、昨年12月26日に、上尾市教育委員会主催「上尾市いじめ防止子供サミット」が開かれました。今月号では、そのことを中心に書いてみようと思います。

サミットでは、市内全小学校の22校と中学校11校の代表児童・生徒が集まり、いじめをなくしていくための話し合いをし、「子供いじめ防止サミット宣言」を考えました。

初めに「いじめとは何か」を定義する動画を視聴しました。相手が嫌だと感じるということがいじめに当たるということを共通理解するだけでなく、見ていて何もしないことも、いじめが増長されることを考えさせられる動画でした。視聴後は、中学校区ごとの活発な意見交換がありました。相手の立場に立つ視点をもつことの大切さを、改めて考える時間となりました。

瓦葺中学校区のサミット宣言は、「相談とアドバイスで 明るい雰囲気を作ります」になりました。これを受けて本校の児童会で考えた宣言は、「いつも笑顔で コミュニケーションを取り、相手の気持ちを考えて行動する」です。この日のサミットの様子や宣言の内容については、2月のおや小集会で、計画委員会から全校児童へ紹介します。

学校では、毎月「学校生活アンケート」を児童に、学期に1回「子供のサイン発見アンケート」を保護者の方へ実施し、いじめの早期発見、未然防止に努めています。「このくらい、いじめとは言わないな」とか、「あれは、ふざけていただけだよ」などではなく、された側が苦痛を感じるならば、それはいじめになります。

国の基本方針「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年）では、いじめを「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義しています。

「生徒指導提要」（令和4年）には、けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生する場合もあること、いじめは単に謝罪をもって安易に「解消」とはできないこと、「解消」と判断するには行為が止んだ状態が相当の期間（目安3か月）継続していること、等が書かれています。

本校では、「子供見守り活動」を昨年11月から始めました。保護者や学校応援団の方に、ご都合のよい時間にいつでも見に来ていただくことは、少ない教職員だけでは見届けられない場所にも大人の目が入ることになり、「いじめ防止」につながってほしいとの願いがあります。1月までに、延べ60名を超える方がこの活動に参加してくださいました。

これからも、学校は、保護者・地域の皆様と協力して、子供たちが笑顔で通える学校であり続けるよう取り組んでまいります。本年度残り2か月も、よろしく願いいたします。

